

No.01

担当課室	活力創造部商工観光課	事業名	ものづくり事業者等後押し支援事業	事業区分	臨時事業
事業概要	コロナ禍において、著しい売上減少となった事業継続する事業者を支援するために、事業を実施するうえで生じる経費のうち、光熱水費及び地代・家賃の一部を支援する。 【上限】法人30万円、個人10万円 【下限】法人、個人とも5万円				
SDGs (持続可能な開発目標)	8				
担当課室要求額	財政担当査定額			市長査定額	
①	②	増減 (②-①)		③	増減 (③-②)
150,000 千円	150,000 千円	0 千円		150,000 千円	0 千円
K P I	受益者など (見込)	市内事業者等 : 11,718事業者		対象1事業者あたり	12,800 円
査定結果の理由等	地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響により疲弊する事業者を支援するものであり、事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				